

「平成24年度第1回徳島市地域公共交通会議」
会議録（要約）

平成24年6月27日（水）
午前10時～午前11時30分
徳島市役所 8階 庁議室

1 開 会

2 会長あいさつ
（佐藤第二副市長）

3 委員の交代について
7人の委員が交代したため、新しい委員を紹介

4 協議事項
協議事項については、設置要綱第6条に基づき会長が議長となり、議事進行を執り行う。

（会 長）

それでは、事務局に替わりまして、議事の進行をさせていただきます。

はじめに、協議事項（1）の天の原西線・一宮線・17号線の実証運行計画案について、事務局から説明をお願いします。

（事 務 局）

天の原西線・一宮線・17号線の実証運行計画案の説明

（会 長）

ただいま事務局から説明のありました3路線の実証運行計画の最終案につきまして、現状と大きく変わってはいませんが、若干の変更があります。ご意見等はございませんか。

（委 員）

運行ルート、運賃は現行通りで、大きく変わるのは、運行事業者が徳島バスになるということだが、収支予測について、どのくらい収支率が改善されるのか。

また、徳島バスに運行委託ということだが、徳島バスの意見を聞きたい。

(事務局)

資料の11ページのとおり、損益は3,082万7千円を見込んでいます。平成22年実績では8千万円の赤字ですが、徳島バスに運行委託することで約3千万円の赤字となり、赤字の圧縮額は5千万円となりますが、交通局の固定経費があるため、実際の効果はもう少し小さくなる見込みです。

また、徳島バスに運行委託することで、多くの区間で市バスとの競合が解消され、後々のダイヤ調整もしやすくなります。経費面の効果では、停留所の設置費用だけでも200万円削減できることや、運行に必要な9台の車両を徳島バスに提供してもらえます。

(徳島バス)

現状では、補助金をいただきながら、1億5千万円の赤字がありますが、運行経費等の合理化を図りながら路線を守っています。競合路線の委託を受けることで、少しでも競合を解消し赤字解消に努めたいと考えています。

(会長)

徳島バスは運行のノウハウもあり、停留所の競合も解消できます。

なお、損益3千万円の収支予測は変動や誤差が出るかもしれません。

(委員)

徳島バスに運行委託ということだが、市は、どのような検討をして、徳島バスに決定したのか。また、県の補助金との関係はどうなっているのか。

(会長)

今回の運行計画案は、徳島市バス事業の在り方検討委員会の答申がもとになっています。そこで、中心市街地の路線は市バスに、赤字の郊外路線は市民の足を守るため、いろんな選択肢を示したうえで、ご検討いただきました。今回は、競合路線があることから、徳島バスに運行委託となっています。この計画案について、いろいろな立場からご提案をいただきたいと思います。

(徳島バス)

3億2千万円の補助金をもらっていますが、乗車人数が少ない路線の補助金カットなどにより、補助金をもらいながらも、1億5千万から2億円の赤字があります。今までは、貸し切りバスで補ってきましたが、それでも赤字です。すべてのバス会社が路線を守るのに四苦八苦している状況です。競合路線が減ることは、赤字解消につながるものと考えています。

(委員)

収支予測で運賃収入の見込額が少ないように思うが、どのように算定しているのか。

また、徳島バスに運行委託することで経費が改善されることは、よくわかるが、利用者目線でどのように良くなるのかわかりにくい。共通の時刻表を配布する等使いやすい

部分をアピールしないともったいない。

(事務局)

運賃収入については、利用人数が過去毎年3パーセント減少していることと今回の減便を加味し算出しています。

利便性の面では、運行計画案について、地域のコミュニティ協議会会長や町内会長へ説明に行き、5回の住民説明会を開催する中で要望や意見をいただきました。利用者の多くが通学・通勤に利用していることから中型バスとし、共通定期や高齢者等の無料乗車証もそのまま利用できるようにしています。停留所標識も一体化できますので、わかりやすくなります。ニーズを踏まえて柔軟に考えていきたいと思えます。

(委員)

共通の時刻表になるのか。停留所の時刻表を合体させると、利用者が使いやすくなる。それがなければ効果が半減されるのではないか。

(事務局)

停留所の時刻表については、徳島バスの時刻表と統一します。

(委員)

2つの事業者が1つになるのは、合理的で良いことだと思う。5千万円というのは大変な効果である。これで1年間運行してみて収支がどうなるのかを検証する必要がある。

(会長)

ご意見等もないようですので、計画(案)のとおり、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

(会場)

異議なし。

(会長)

ご承認いただきましたので、この計画で手続きを進めてさせていただきます。

つづきまして、協議事項(2)の生活交通ネットワーク計画(案)について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

生活交通ネットワーク計画(案)の説明

(会長)

ただいま事務局から説明のありました生活交通ネットワーク計画(案)について、ご意見等はございませんか。

(会 長)

ご意見等もないようですので、計画（案）のとおり、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

(会 場)

異議なし。

(会 長)

それでは、ご承認いただいた計画で国に提出したいと思います。

つづきまして、協議事項（3）のその他ですが、事務局から川内循環線のダイヤ改正についての報告があります。

(事 務 局)

川内循環線のダイヤ改正について説明

(会 長)

川内循環線のダイヤ改正については報告事項となります。本日は、3点について承認いただき、または報告をさせていただきました。その他にご意見等ございませんか。

(委 員)

地域公共交通会議の設置要綱の協議事項の中にネットワーク計画の承認について明記する必要があるのではないかと。

(事 務 局)

ネットワーク計画の承認については、要綱第2条（3）のその他交通会議が必要と認める事項に該当するものと考えています。

(委 員)

今後、この会議はネットワーク計画を協議する場になるので、個人的には協議事項として示した方がいいと思う。

(会 長)

今回については、第2条（3）に当てはめて、ご承認いただきましたが、今後、事務局は要綱に明示するかどうかを国と協議するようにしてください。他にご意見等ありますか。

(会 長)

意見も出尽くしたようですので、これで閉会とさせていただきます。委員の皆さまには、議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。今後ともよろしくお

願ひ申しあげます。

5 閉 会